■所有者不明土地などに係る固定

資産税の取り扱いが変わります

全国的に増加している所有者不

明土地や空き家などに係る固定資

産税の課税上の課題に対応するた

め、地方税法が改正されました。

これに伴い、市税条例を下記のと

おり一部改正。10月1日より施行

●現に所有している者(相続人な

固定資産の登記簿上の所有者が

死亡し、相続登記されるまでの

間、現所有者は氏名や住所などの

事項を市に申告することが義務化

されました。申告期限は同条例施

行日以後、現所有者であることを

知った日の翌日から3カ月を経過

した日まで。期限内に申告がな

かった場合、10万円以下の過料を

科す罰則規定も設けられました。

●使用者を所有者とみなす制度の

調査を尽くしてもなお固定資産

の所有者の存在が不明な場合、市

は使用者に対して事前に通知した

上で使用者を所有者とみなし、固

定資産課税台帳に登録。使用者に

固定資産税を課すことができるよ

※令和3年度分の固定資産税から

【問い合わせ】 ● 資産税課(☎41-

します。

拡大

【改正内容】

ど)の申告の制度化



■みんなできれいに

①秋の大掃除

(⊟)



普段の清掃などでは行き届かな

い場所を重点的に清掃し、清潔で

快適な生活環境をつくりましょう。

【実施期間】9月21日(月·祝)~27日

②市民総参加早朝一斉清掃

【日時】9月27日(日)、午前6時

※実施内容について詳しくは、回

覧などをご確認ください。新型コ

ロナウイルス感染症拡大防止のた

め、密集・密接を避けながら無理

のない範囲で作業をお願いします

41-3544)、國市民生活係( 及 41-

3126、 **6 2 4** 1 – 3446、 **1 4** 1 – 6516)

■東北自動車道工事のお知らせ

NEXCO東日本盛岡管理事務所で

は、東北自動車道・滝名川橋(紫波

町)の床版取替工事のため「昼夜連

続対面通行規制」を実施します。

走行可能な車線数を2車線から1

車線に縮小しますので、花巻イン ターチェンジ( | C)-盛岡南 | C

間の工事箇所付近の混雑が予想さ

れます。ご迷惑をお掛けしますが

ご理解とご協力をお願いします。

【規制期間】 9月23日(水)~11月12

【問い合わせ】 NEXCO東日本東北

支 計 感 岡 管 理 事 務 所 (☎ 019-638-

盛岡方面 →

⊟(木)

0190)

← 仙台方面

油起車線 |

走行車線 () —



【お知らせ中の表記】 ❸=本館 録=新館 図=全ての総合支所 図=大迫総合支所 図=石鳥谷総合支所 図=東和総合支所

# ■公証無料相談会

**(23-2002)** 

### ■看護職員復職研修

岩手県看護協会では、看護職員 の確保を図るため、看護職として 復職を希望する人を対象に、臨床 実務研修を実施しています。 ※研修日や研修会場は、受講者・ 研修会場と調整の上、決定します 【対象】 看護職(保健師、助産師、 看護師、准看護師)の資格がある未 就業の人で、同研修終了後、県内の 医療機関などへ就業を希望する人 【研修期間】2日間

などのうちいずれか 【内容】看護の動向、臨床実務研

技術」)

# ■ 9月21日(月·祝)~30日(水)は 秋の全国交通安全運動

■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 2542-2111 2242-3605

■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111

期間中は交通安全を呼び掛ける 啓発活動などを実施します。この 機会に交通マナーを確認し、交通 安全への意識を高めましょう。ま た、9月30日(水)は「交通事故死ゼ 口を目指す日」です。一人一人が 交通ルールを守り、交通事故をな くしましょう。

**25**24-2111 **2**24-0259

**EX** 45-3733

【スローガン】夕暮れの 一番星は 反射材

【運動の重点】▶子どもをはじめ とする歩行者の安全と自転車の安 全利用の確保▶高齢運転者などの 安全運転の励行▶夕暮れ時・夜間 の交通事故防止と飲酒運転などの 危険運転の防止

【問い合わせ】 動市民生活総合相 談センター(**☎**41-3551)

# ■10月からの国民健康保険被保 険者証を郵送します

国民健康保険の保険証は1年更 新です。10月から使用する保険証 は9月末日までに世帯主宛てに郵 送します。有効期限が切れた保険 証は回収しません。個人情報に注 意して破棄してください。ほかの 健康保険に加入したときは、下記 へ届け出をしてください。

41-3583)、 **國**健康福祉係( **國☎**41-3127、**62**41-3447、**62**41-6517)

# ■司法書士無料法律相談会

登記や訴訟書類、簡易裁判所の 手続き代理に関する相談に、岩手県 司法書士会の司法書士が応えます。 【日時】10月3日(土)、午前10時~ 午後3時

【会場】花巻市交流会館 【相談電話】 ☎0120-823-815また は2019-623-3355

【問い合わせ】岩手県司法書士会 事務局(☎019-622-3372)

## ■合同労働相談会

パワハラや退職、解雇など、労働 問題全般の相談に、弁護士、社労士、 県労働委員会委員などが応えます。 【期日】10月4日(日)

【時間】▶対面相談…午前10時~午 後3時(受け付けは午後2時まで) ▶電話相談…午前9時~午後4時 【会場】 いわて県民情報交流セン ター「アイーナ | (盛岡市)

【相談電話】 20120-980-783 ※携帯電話から電話する場合は☎ 019-604-3002^

【対面相談の予約】県労働委員会

事務局(☎0120-610-797) 【問い合わせ】 岩手労働局雇用環 境・均等室(☎019-604-3010)

# ■行政書士無料相談会

相続や遺言、各種認可手続きな ど、毎日の暮らしと事業に関するさ まざまな手続きの相談に、岩手県 行政書士会の行政書士が応えます。 ①暮らしと事業の無料相談会 【日時】10月17日(土)、午前10時~ 午後3時 【会場】文化会館

### ②無料電話相談会

【日時】10月1日(木)、午前10時~ 午後4時

【相談電話】☎019-623-1555

### ①②共通

【問い合わせ】 岩手県行政書士会 事務局(☎019-623-1555)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30

契約や遺言など、公正証書に関 する相談に、公証人が応えます。 【期間】10月1日(木)~7日(水) 【時間】午前9時30分~午後4時 【会場】花巻公証役場(花巻商工会 議所3階)

【問い合わせ・予約】花巻公証役場

【会場】県立病院、総合花巻病院

費などは自己負担)

【問い合わせ・申し込み】岩手県看 護協会ナースセンター事業部(☎ 019-663-5206)

※事前の予約が必要です

修(看護技術演習「日常生活の援助

【定員】5人程度

【受講料】無料(旅費、食費、宿泊

# 3527)

# ■大規模小売店舗の 変更届け出の縦覧

うになりました。

適用となります

【対象店舗】 WING301(上小舟渡50 ほか)

【店舗設置者】株式会社北洲 【変更予定時期】令和3年5月上旬 【縦覧期間】令和3年1月6日(水) まで

【縦覧時間】午前8時30分~午後 5時15分

【問い合わせ・縦覧場所】 ◆商工 労政課(☎41-3539)

# ■空間放射線量測定結果

【測定結果[8月24日(月)~9月8日(火) 分](単位:マイクロシーベルト/時)] ①市役所新館前…0.04~0.05 ②田瀬振興センター…0.05~0.06 ※指標を大幅に下回っています **(25**41-3512)

# ■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	10月7日(水)	10:00~15:00	市民生活総合相談センター (本庁新館1階)	10月6日(火)
司法書士法律相談	10月14日(水)	13:30~15:30		10月7日(水)
消費者救済資金貸付相談	10月15日(木)	13:00~17:00		10月8日(木)

- ○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午 前9時から電話で同センターへ
- ○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ·申し込み】 動市民生活総合相談センター(☎41-3550)

### ●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

- ○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ
- ○電話相談受け付けは、月~金曜日、午前8時30分~午後5時15分



クマを見掛けたら 本庁(☎24-2111)または各総合支所(圜☎48-2111、 **1 2** 45-2111、 **1 2** 42-2111)に 電話の上「クマを見た」とお伝え ください。担当課へつなぎます。けがや救急の場合は☎119番へ。

# お知らせ

# ■市政懇談会・市長との対話 ①市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺 い、直接皆さんの声をお聴きしま す。地域の声を市政に伝える機会

# ですので、ご参加ください。 期日 地区 9月29日(火) 亀ケ森 亀ケ森振興センター 10月1日(木) 太田 太田振興センター 10月6日(火) 内川目 内川目振興センター

【時間】午後6時30分~1時間30 分程度

※新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため、マスクの着用をお願 いします。そのほかの地区につい ても広報はなまきなどで順次お知 らせします

3121)

# ②市長との対話

市の取り組みについて、皆さん が思っていること、感じているこ とをお聞かせください。

期日	会場
10月7日(水)	大迫総合支所
10月13日(火)	石鳥谷総合支所
10月15日(木)	市役所本庁本館
10月23日(金)	東和総合支所

【対話の時間】 ▶本庁…午後1時 ~3時(受け付けは午後0時45分 ~ 1 時30分)▶各総合支所…午前 9時30分~11時(受け付けは午前 9時15分~10時)

※事前の申し込みは不要。当日受付 で住所・氏名などを記入いただきます 【問い合わせ】 ◆地域づくり課(☎ 41-3514)、 図地域づくり係( 図 27 6511)

保税(第3期)

今月の総税 (納期限は9月30日)

玉

# 掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 延期や中止になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。